

事業主 各位

福井労働局労働基準部長

建築物等の解体作業における石綿障害予防対策研修会の開催について

平素より、労働基準行政の推進に御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、建築物等の解体等の作業を行う労働者への石綿のばく露による健康障害の予防については、労働安全衛生法（昭和47年法律第57号）、石綿障害予防規則（平成17年厚生労働省令第21号）等に基づき必要な措置を講ずるよう、健康障害予防対策を推進してきたところです。

厚生労働省では、労働安全衛生法第28条第1項の規定に基づく、「建築物等の解体時の作業での労働者の石綿ばく露防止に関する技術上の指針」を平成24年5月9日に公示しました。

つきましては、建築物等の解体等の作業に先立つ石綿等の有無の事前調査並びに石綿等飛散及びばく露防止のための工学的対策を中心とした技術上の指針などについて、下記のとおり、研修会を開催することといたしましたので、御多忙中のところ恐縮ですが、参加いただきたくよろしくお願い申し上げます。

なお、参加される方の氏名につきましては、別紙により、あらかじめ福井労働局健康安全課まで御連絡いただきますよう、重ねてお願い申し上げます。

記

1 日時及び場所

福井会場：福井県中小企業産業大学校 大教室（福井市下六条町 16-15）定員 100 名

平成 25 年 1 月 16 日（水） 午後 1 時 30 分から午後 3 時 30 分まで

若狭会場：社団法人若狭地区建設業会（小浜市木崎 32-16-1）定員 100 名

平成 25 年 1 月 15 日（火） 午後 1 時 30 分から午後 3 時 30 分まで

2 参加費 無料

3 内 容

- (1) 最近の労働安全衛生行政の課題について
- (2) 石綿健康障害について（福井産業保健推進連絡事務所講師より説明）
- (3) 建築物等の解体等の作業での労働者の石綿ばく露防止に関する技術上の指針等について

建築物等の解体作業における石綿障害予防対策研修会 参加連絡票

福井労働局健康安全課 行き
(FAX: 0776-21-6646)

1 参加会場

参加される会場に○印を御記入ください。

平成 25 年 1 月 15 日 (火) 若狭会場 (社団法人若狭地区建設業会)	
平成 25 年 1 月 16 日 (水) 福井会場 (福井県中小企業産業大学校 大教室)	

※ 1月16日の福井会場については、多数の申込みをいただいております。募集枠は残りわずかとなっております。定員に達した段階で募集を締め切らせていただきますので、御了承願います。

2 参加者

参加される方の氏名等を御記入ください。

事業場名	氏名